募集の公示

次のとおり公募に付します。

令和3年2月2日

契約責任者

独立行政法人酒類総合研究所 総務課長 尾部 良一

1 公募に付する事項等

(1) 件名

独立行政法人酒類総合研究所内自動販売機(清涼飲料水)の設置及び管理業務委託

(2) 業務内容

仕様書による。

(3) 契約期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで ただし、必要に応じて5年を超えない期間で更新することができる。 なお、契約条項に違反等した場合はこの限りではない。

(4) 自動販売機設置場所

〒739-0046 広島県東広島市鏡山三丁目7番1号 独立行政法人酒類総合研究所

(5) 受託者の決定方法

提出された申請書等を審査の上、総合的に評価し決定する。

2 公募に参加する者に必要な資格

- (1) 独立行政法人酒類総合研究所契約事務取扱要領第5条の規定に該当しない者であること。 なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者 は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 独立行政法人酒類総合研究所契約事務取扱要領第6条の規定に該当しない者であること。
- (3) 「応募参加申込書」を提出した者であり、当研究所の示す「仕様書」の要件を満たすこと。
- (4) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な履行が確保される者であること。
- 3 契約条項を示す場所

〒739-0046 広島県東広島市鏡山三丁目7番1号 独立行政法人酒類総合研究所 総務課会計係 電話 082-420-0800

4 応募参加申込書の交付期間等

(1) 交付期間

令和3年2月2日(火)から令和3年2月25日(木)までの午前9時から午後4時まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。

(2) 交付場所

上記3と同じ(郵送可)

- 5 応募参加申込書及び申請書等の提出期限等
 - (1) 提出期限

令和3年2月26日(金)午後3時00分(郵送等の場合は提出期限までに提出場所へ必着)

(2) 提出場所

上記3と同じ

- 6 その他
 - (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
 - (2) 契約保証金

免除

(3) 申請書等の無効

本公示に示した資格のない者の提出した申請書等は無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 手続における交渉の有無

無

(6) その他

詳細は、公募についての説明書による。